

堺市市民・企業等が行う 伝統産品活用・発信促進補助金

～堺の伝統産品の購入経費の一部を補助します～

堺は、古くは日本経済の中心地でした。特に戦国時代は、国際貿易港として栄え、新しい技術、産業も誕生しました。その頃から続く技術で生み出される堺の伝統産品は、今も私たちの日常生活や文化を醸成し続けています。

また、伝統産品は、手作業でひとつひとつ丁寧に作られ、長い間使い続けられることから、環境負荷の少ない製品としてSDGsの達成にも貢献します。

堺刃物



切れ味の鋭さから、野菜などの細胞を壊さず、素材本来の味や香りをそのまま料理に活かすことができるため、プロの料理人から圧倒的な人気と支持を得ています。

注染・和晒



和晒を注染という伝統的技法で表裏同時に染める手ぬぐいは、吸水性、速乾性に優れ、軽くて嵩張らず、色あせません。包帯や三角巾、物を包むものにも活用できます。

堺線香



高品質で香り高く、多くの寺院が使用している高級品。白檀や沈香、といった昔ながらの香りだけでなく、ラベンダー、ローズの香りなど、香りを楽しむ線香もあります。

そんな堺の伝統産品を購入・活用してみませんか？

補助対象事業

堺市内で1年以上事業活動を行っている団体が、堺の伝統産業の認知度向上に資する事業を実施する場合に、下記の伝統産品の購入経費等を補助します。

※自社HP等で伝統産品の魅力発信をしていただく必要があります。

- ①包丁
- ②注染・和晒
- ③線香（その使用上必要な器具（線香立て等）を加えたものを含む。）

補助事業の例

- (1) 団体の周年イベントでの記念グッズとして
- (2) 主催イベント等の参加促進賞品として
- (3) 販売促進のためのノベルティとして
- (4) 社員の勤続表彰の記念品や業績報奨の賞品としてetc..

補助金額・補助率

補助率	補助金下限額	補助金上限額
1/2以内	10万円	50万円

補助対象期間

補助金交付決定日から令和6年3月31日（日）

補助対象経費

補助対象経費	内容
消耗品費	伝統産品（1点が3万円未満のもの）の購入費用
備品購入費	伝統産品（1点が3万円以上のもの）の購入費用
委託料	魅力発信のために施す伝統産品のデザイン料等

※販売商品の仕入れ、転売等にかかる経費は対象外です。

申請期間と申請方法

(1) 交付申請期間

令和5年6月1日（木）～令和6年2月29日（木）

※予算がなくなり次第、受付を終了します。

(2) 申請方法

申請書類を電子メール、郵送、持参のいずれかの方法により提出してください。

(3) 募集要領

募集要領や申請に必要な様式等、詳細は下記URLまたはQRコードをご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/dentosangyo/subsidy/fanclub.html>



提出先・お問い合わせ先

堺市 産業振興局 産業戦略部 地域産業課

TEL : 072-228-7534 FAX : 072-228-8816

住所 : 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階

E-mail chisan@city.sakai.lg.jp